

ほけんしよ・けんぷく9条のこころ

憲法守ろうの声をさらに広げよう

設立以来、それぞれ2年
半・1年半を迎えた「9条
の会」。5月31日合同で集
いを行いました。

全国で9条の会が700
0を超え、「憲法改正反対」
が過半数を超える世論の高
まりを実感できる一方で、
政府が自衛隊派遣恒久法の
提出を検討していたり、自
庭センターの有志の皆さん
の「輝くような音
色」のアカデオ
ン演奏など、あつ
たかーい気持ちに
包まれながら、み
んなで「ねがい」
など数曲を歌いま
した。

第2部は元全日
本視覚障害者協
会会長の藤野高
明さんの講演「未
来につなぐいのち」
でした。不発弾の
爆発により7歳で
両眼と両手を失
い、20歳で盲学校に入
学、二重障害の苦
難を乗り越え、32歳で盲学
校の教師に黒田知事が始
めて採用した点字による教
員採用試験に合格。その
後24年間の教員生活と障害
者運動。まさに、「戦争の
時代」と「憲法に裏打ちさ
れた平和と人権の時代」を
生きた藤野さん。「戦争は
障害者を作り・差別する」

「戦争の事実を知るだけで
はだめだ想像する力を持ち
なさい」「政治を語り、平
和を求めて議論することも
25条を実現する力にもなる
のです」という言葉一つ一
つが若々しい響きとともに
胸にずしりと落ちました。
多くの人に聞いてもらいた
いお話でした。(藤野さん
のお話を聞きたい人は8月
2日、全障研全国大会in
和歌山へ：問い合わせは健
福支部へ)



「輝くような音色」のアカデオン演奏など、あつたかーい気持ちに包まれながら、みんなで「ねがい」など数曲を歌いました。

平和行進を一緒に

核廃絶を訴えて全国を歩く国民平和
大行進は、1958年6月被爆地広島
より東京に向けて出発し歩きはじ
めたことが行進のはじまりです。以
来この半世紀、雨の日も風の日も毎
年行進をつづけ、今では核廃絶は世
界の声となっています。

しかし、いまなお世界には2万7000発の核兵器
が保有され人類を脅かしています。
みなさんも核兵器廃絶にむけて是非、一歩でも
二歩でも一緒に歩きましょう。



今こそいのちと地域を守る地方自治を！
安かつたらええやんか 自治体の仕事

第50回自治体学校in大阪

第50回自治体学校が7
月25～27日、吹田市メイ
シアターほか府下各地で
開催されます。自治体学
校は、公務労働者が労働
権の確立とともに住民の
の奉仕者としての社会的
責任をもつ「公務労働者

内発的な発展をすすめる
学習と提案等を行って
ます。主催は、先日、P
T試案に中間提言をした
大阪自治体問題研究所を
はじめ各地の自治体問題
研究所のメンバーで構成
された実行委員会です。
参加希望、お問い合わせ
は府職労本部までお願い
します。

府職労法律相談

相続問題、交通事故、金銭トラブルなど弁護士が相談にのります

顧問弁護士 河村武信 先生

7月8日(火) 午後2時～4時

無料です

府職労では、年6回(1・3・5・7・9・11月)の第2火曜日を予定。1回、1人30分、4名をメドとしています。

●相談の申し込みは、7月7日(月)午前中までに
電話(06-6941-3079)で府職労福祉法制部まで申し込んで
ください。

変えようアメリカ言いなり国民いじめの政治
安保破棄 6・23大阪集会

とき 6月23日(月) 18時30分～ 場所 扇町公園

第47回 府職労平和友好祭

とき 7月20日(日)～22日(火)
場所 志摩市ともやま公園野外活動センター
費用 大人20,000円 小学生15,000円

児童福祉の現状 25

健康福祉支部相談所分會書記長 神夏磯 保

子ども家庭センター
(児相)の社会的認知は
「児童虐待」かと思われ
ますが、児童全般の相談
を受けています。

私は、中央子ども家庭
センターで非行相談専任
ケースワーカーをしてい
ます。

大阪においては、ひつ
たり等少年非行は、全
国トップレベルというあ
りがたくない現状です。
再犯防止という目的の
もと、地域の中学校の先
生とも、かなり密接に連
携をしながら対応してい
ます。

ある中学校のA先生の
ことが印象に残ったので
紹介します。

A先生は、今年3月末
で定年退職を迎えられま
した。教師になられて40
年弱の間、ほとんどを生
徒指導教諭としてござ
れて定年退職を迎えられ
たわけです。生涯一教諭
人生でした。

ある非行少年のことで
A先生と連携して対応し
ていた際、「A先生は、
怖いけど自分のことを真
剣に考えてくれてる先
生や友達が言ってる
」と、その非行少年の
友達(無法少年として当
センターへ通告された児
童が、私に話すことが
ありました。

思春期に非行現象を呈
したとき、「ケースワー
カー技術不足もあり」な
かなか安定しないとい
ことを痛感していますが
なかなか安定しない児童
であるけれど、関わって
いる大人(A先生)のこ
とを、このように評価し
ていることは、将来
のいづれかの時期に安定
に繋がることと思ってい
ます。

このA先生の姿勢に敬
意を表して、3学期終業
式の日に「生涯一教諭ご
苦勞さまでした」と挨拶
にいったところ、後日手
紙をいただきました。

「大好きな子どもを相
手に定年まで働かせてい
ただいたことを感謝して
います。これから、も
子ども家庭センターの最
前線で子ども達のために
頑張ってください」と書
いてありました。

A先生は定年退職後、
親の介護のため田舎へ帰
られました。もう会うこ
とはないでしょうが、私
の心の中にいつまでも
残っています。

A先生と非行少年の関
わりのようにいきませ
んが、私が関わっていた
少年から、つい最近手紙
が届きました。

その少年とは警察から
ひたたくり事件で当セン
ターへ通告があり、約1
年間関わってきました。
約1年間の関わりの後半
部分で、ひたたくりの再
犯が発覚して、逮捕され
て少年院送致となりました。

手紙は「先生の気持ち
を裏切るようなことをし
てしまったが、騙すつも
りはまったくなかったで
す。まだまだ先になると
思いますが、出院したら
僕の変った姿を先生に
見せに行くので楽しみに
しててください。」

この少年は約半年後
には出院してくる予定だ
と、少年の変った姿に
触れたいなと思っていま
す。子ども家庭センター
では、一人あたりの担当
件数が異常で、少年の人
生を通して見守るとい
う余裕はなく、つい断片的
な見直し・関わりになっ
てしまいがちですが、こ
ういった手紙をもらった
とき自省させられます。

少年たちが、非行問題
で自己表現するのはな
く、自己肯定感をもって
社会から役に立つ存在と
して正當に評価されるよ
うな生活を、少しでも早
く始めるように、その一
助を果たしたいと思っ
ています。